

－ はじめに －

高知県にとって喫緊の課題である南海トラフ地震について、令和6年元日にマグニチュード7.6を記録した能登半島地震に続き、同年4月には豊後水道を震源とするマグニチュード6.6の地震が発生した。この4月の地震では本県でも最大震度6弱を記録し、南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)が発表された。また、令和7年1月に政府の地震調査委員会から南海トラフの30年以内の発生確率が「70%～80%」から、「80%程度」へ引き上げられることが発表されたことなどから、各施設では、実践的な訓練を重ねるなどしてこどもたちの安心・安全に向けての取り組みを急ぐ必要がある。

次に、こどもや若年層を取り巻く状況について、令和5年4月に発足したこども家庭庁からは、こどもの権利を最優先に考えた取り組みや政策を柱とする社会目標「こどもまんなか社会」の考え方が示され、同時にこども基本法が施行され、同年12月にはこども大綱が公表された。社会全体としてそれぞれの立場から、全てのこどもや若者、子育てをする当事者の状況に応じて、必要な支援が途切れることなく実施し、自分らしく社会生活を送ることができるようになるまで切れ目なく支えていく必要性が示されている。

当法人においても、各施設で関わっているこどもの年齢や置かれた環境は異なるものの、その場面や状況に応じて最も適切と思われる支援を選択・実践し、一人ひとりのこどもが着実に成長の過程を辿っていけるよう職員が一丸となって日々取り組んでいかなければならないと考えている。

各施設における令和6年度の主な取り組みとして、子供の家では、国の新規事業「児童自立生活援助事業」を導入し、措置解除後、園外で生活する5名に対して必要な支援を行ったほか、心理療法担当職員や家庭支援専門相談員など専門職間での一層の情報共有やブロックリーダー間で施設の課題解決などを検討するなどにより組織力の強化に努めた。愛童園では、家庭的養育を着実に推進するとともに、令和6年7月に児童家庭支援センターを開設し、関係機関等と連携した子育て相談などの支援体制を整えた。また、家庭との連絡がほとんどない児童に対してフレンドシップファミリーの活用も積極的に行った。ちぐさでは、令和4年度に策定した「中・長期ビジョン」及び「経営計画」を踏まえ、自立支援計画では、PDCA サイクルによる進行管理を実施するなど入所者支援の充実並びに職員間での情報共有に努めたほか、令和7年度に実施予定の大規模改修に向けた費用対効果の視点も踏まえた整備手法の検討を進めた。

丸の内保育園では、これまで同様に地域の高齢者施設や小学校との交流等を続けるとともに、「生活発表会」「おみせやごっこ」の園内行事について、こどもの主体性を大切にできるよう内容を見直した。最後に、三里保育園においては、令和5年度に再開した施設慰問や地域の老人保健施設を訪問するなど地域交流を図った。また近年の地震の発生を受け、避難場所の検証や実際に避難を実践するなどし、避難場所と備蓄箇所を見直した。

新たな人材を確保するため、児童養護施設の処遇職員及び栄養士、また、保育園の保育士と調理員の採用試験を実施した。令和6年度は、それまで年末近くに実施していた第1回目の試験を9月に前倒ししたことなどから、前年度に比べて受験者が大きく増加した。児童福祉分野の雇用環境は引き続き厳しい中で、正職員として児童養護施設の処遇職員9名、栄養士1名、保育園に保育士1名、調理員1名を採用することができた。

以下、高知県福祉事業財団5施設は、児童福祉法やこども基本法等の理念を踏まえ、令和6年度に掲げた事業計画に次のとおり取り組んだ。